

注目
01

国民健康保険 短期人間ドック・脳ドック
受診者を募集しています

問合せ

健康ほけん課 国保年金係
☎内線 125



対象者 (条件全てにあてはまる人)	○松浦市国民健康保険の被保険者で令和6年度までの国民健康保険税を完納している人 ○昭和26年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人
受付期間	5月1日(木)～30日(金) ※窓口申請は、土・日・祝日を除く
受付方法	パソコンやスマートフォンをお持ちの人は「松浦市 電子申請サービス」にアクセスし、入力案内に従い申請してください。 今年度から電子申請が可能になりました▶ 窓口での申請は、健康ほけん課 国保・年金係(1階⑤番窓口)・各支所・出張所において受け付けます。マイナ保険証等をご持参ください。
定員	短期人間ドック132人、脳ドック50人 ※「短期人間ドック+特定健診」または、「脳ドック+特定健診」となりますので住民健診(集団・個別)で特定健診を受診しないでください。 ※短期人間ドックと脳ドックの重複はできません。 ※申込受付は先着順とし、定員になり次第終了となります。
検査期間	医療機関によって異なります。
費用(自己負担額)	5,000円

注目
02

「食生活改善推進員養成講習会」
受講生募集

問合せ

健康ほけん課 健康推進係
☎内線 166



「食生活改善推進員」は、地域の健康づくり教室で、調理実習等を通して健康的な食生活を送るための知識や食の大切さを伝え、健康づくりをお手伝いするボランティア活動をしています。講習会を受講し、健康づくりについて学んでみませんか。

内容	健康づくりのための講習会(調理実習および講話) ※6回受講で修了。今年度に受講できない場合、次年度以降も受講可能。		
対象者	講習会終了後に地域でボランティア活動が実践できる人		
日程 場所	すこやか青プラザ3階	福島保健センター	鷹島開発総合センター
	5月22日(木)	5月15日(木)	5月23日(金)
	7月10日(木)	7月15日(火)	7月18日(金)
時間	9月18日(木)	9月11日(木)	9月9日(火)
	午前10時～午後2時		
費用	調理実習の材料代として1回あたり200円		
申込	問合せ先にて随時受け付けています。		

※上記以降の日程は、お問い合わせください。

注
目
03

令和 7 年度の市税等の納付

問合せ

税務課 管理係

☎内線 116



令和 7 年度の市税等の納期限

税 目	納期限	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
		6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31
市県民税			1 期		2 期		3 期			4 期		
固定資産税		1 期		2 期					3 期		4 期	
国民健康保険税			1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10 期
介護保険料			1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10 期
後期高齢者医療保険料				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
軽自動車税（種別割）		全期										

市税などの納付には、便利な「口座振替」をご利用ください

スマートフォンなどから「松浦市 Web 口座振替受付サービス」を利用すると、いつでもどこからでも口座振替を申し込むことができます。

Web 口座振替
受付サイト▶

【利用できる科目】

市県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料、学校給食費、上下水道使用料

注
目
04国民健康保険税の
税率・税額が変わります

問合せ

税務課 市民税係

☎内線 113



国民健康保険制度は、加入者の皆さまから納めていただいた国民健康保険税および国・県からの交付金を基に、病気やケガなどの場合に保険給付を行う相互扶助の制度です。

近年、医療費の増加などにより、財政運営が厳しい状況が続いています。

国・県は保険税率・税額の都道府県下統一を目指しており、松浦市も県が示す標準税率・税額に沿って見直しを行うとともに、収支が均衡するように改定します。

皆さまのご理解をよろしくお願いします。

区分		令和 6 年度	令和 7 年度
医 療 分	所得割	9.4%	9.7%
	均等割（人数割）	30,000 円	32,000 円
	平等割（世帯割）	20,100 円	22,000 円
後期高齢者 支 援 金 分	所得割	3.7%	3.8%
	均等割（人数割）	11,200 円	12,000 円
	平等割（世帯割）	7,100 円	12,000 円
介 護 分	所得割	2.0%	2.0%
	均等割（人数割）	11,000 円	11,000 円
	平等割（世帯割）	5,600 円	5,600 円

課税限度額については、医療分が 10,000 円、後期高齢者支援金分が 20,000 円上がります。

●医療分

660,000 円

●後期高齢者支援金分

260,000 円

●介護分

170,000 円

今年度の国民健康保険税納税通知書、納付書は 6 月中旬に送付します。